

9番(山口 一成君) 何回か、この場に立っておったんですけれども、12月8日にここへ立たせてもらうということは、今日初めてでございます。傍聴者の古川さんもみえますけれども、12月8日といいますと、大詔奉戴日として学校で毎日、朝、校長先生が太平洋戦争が始まった日の詔書を読まれ、そういうようなことを経験してきた大詔奉戴日に、今日は当たったわけでございます。

ちょうど先ほども中村議員が千島列島の話や尖閣諸島の話をされましたけれども、千島列島の一番北側、カムチャッカ半島のところから新高山に登れ、1208ということで、日本の軍艦や飛行機は、ハワイへ向かって南下をした日でございます。飛行機は183機、真珠湾を攻撃したわけでございます。そういうような日に私が当たったということは、僕に言わせれば大変ありがたかったなと思うと同時に、戦争の醜さや人権の問題のことや、そういうことが頭をよぎるわけでございます。

今日は3点の質問をしておりますので、3点の質問に対してお答えを願いたいと思います。

1点目は、先の戦争の総括は終わっていないのではないかということでございます。町長と教育長に質問いたしますので、思いを率直にお答えください。歴史をしっかり見ないと、未来への方向を間違うからです。お二人はその責任者であります。

ちょうど69年前、太平洋戦争が始まったわけでございますが、それから3年たったら大変惨めな目にあいました。学徒動員で私は中学4年生でした。名古屋の三菱重工業の航空機をつくるところで、石切り工の翼をつくったり、ゼロ戦の機体をつくっておったりしたわけでございます。

そんな3年間であったわけでございますが、3年が過ぎるその時に、私は第1回目、死にかけました。それはB29の直撃弾を受けて、約2時間ほど失神しておりました。

工場の中へ爆弾が落ちたので助けに出よという半鐘が鳴りまして、外へ出て初めてB29を目の当たりに見たわけでございますが、昼間のB29の攻撃を見ることは初めてだったのです。阿下喜付近、また琵琶湖付近で旋回して、豊橋から上空してきたB29は、阿下喜付近で旋回して三菱重工業を攻撃したわけでございます。

先ほど地震の話もありましたが、12月7日は東南海地震がございました。私は石切り工の翼にドリルで穴を空けておりましたが、そのドリルがポキンと折れてしまいました。それと同時に、今までにない地震の揺れのひどさは、僕のそれまでの経験の中ではなかったものでございました。ほとんどの者は海岸の堤防のほうへ逃げましたけれども、私は逃げる余裕がなくて、仕事をしておった上板の下へ入ってしまいました。けれども下から海水がわき出てきまして、泥海状態になったことをいまだに記憶しております。

12月7日にしても、今のような、震度がいくつで、どこで地震が起こったかというようなことは、さらさら知らされませんでした。工場から出る時に将校は、今

日の地震のことについて、工場のことを口外してはならんという命令を受けまして、家へ帰ったような次第でした。それが12月7日でした。

18日に、先ほど言いました第1回目、私は死んだ経験をしたわけですが、けれども、12月13日、名古屋の大曽根の大幸工場、三菱発動機です。今の中日のホームグラウンドがあるスタジアムの近所ですが、その発動機が12月13日に攻撃されました。それも真っ昼間でございます。昼間攻撃をして、その時の話によりますと、工場の中に防空壕をつくっておいたらだめだから、海岸端につくれということで、たくさんの人たちが海岸端に防空壕を急ぎょつくれたわけですが、それが18日には無残な攻撃の姿になってしまいました。

私はB29が出てきた時に防空壕の真ん中ぐらいに座っておったんですが、出ていくのも、どちらかと言うと、ゆっくりと外へ出ていきました。そしたらまた半鐘が鳴りまして、入ってきた時には防空壕の中は満員でございましたので、口元に私は入っておりました。そしたら目の前が黄色くピカッと光っただけで、私は失神してしまいました。最初のように防空壕の真ん中におったら、とうに死んでおったと思いますけれども、口元におったがゆえに失神で終わりました。

その時に失神を起こしてくれたのは、海水でございます。海水が防空頭巾のところを垂れるようになって、初めて意識が戻り、ああ、こんなふうやったのかというようなことの思いがあったわけです。そしたらつるはしの音が上でします。そういうようなことがありまして外へ逃げ出しました。

そしたら隣の防空壕で、私の同級生のT君が横たわっておりました。その子をひきずり出して、コンクリートの階段の下へひきずって、早速T君の家へ走りました。そしておばさんを自転車に乗せて、大江の川を渡る時に、先生から私は大目玉を食らいました。しかられました。おまえはどこへ行っておったのやということです。ということは点呼しても人数が足らんもので、おまえはどこへ行っておったのやという意味でございました。おばさんを連れておったので、やっと意味をわかってくれたわけですが、その時に私の同級生、50人のうち2人が亡くなりました。先生が1人亡くなりました。三菱重工業では、その日に死者332名、負傷者201名という大被害を受けたわけですが、それが12月18日でした。

そういうような中で1回目の死を、私は経験したわけですが、今までございましたとおり、ここに戦争を知らない世代への伝言、戦争の語り部として員弁郡遺族会という本があります。(山口議員本を示す)これは世代を超える中で、だんだんこれから減っていくわけです。戦争はどのようなものであるかということを伝える義務が私にはあると思いますし、それがなくてはならんというふうに思っております。それがゆえに特に戦争でお父さんを亡くされた町長は、どういう思いで戦争の総括がなされておるのかということをお伺いしたいということが1点目です。

次に教育長でございますが、シェルナッハへ行った東員町の中学生の子どもたちの文章の報告書でございます。(山口議員報告書を示す)先日、青少年の主張を聞きました。すばらしい議長の総括であったり、教育長の総括でありました。

そういう中で行った子どもたちは16人中13人が、シェルナッハのことをしっかりと書いております。もちろんここに課長もおりますが、課長の文章は、また大変長い文章で書いてあります。

そういう意味合いで、戦争の総括は僕はできていないというふうに思いますので、最初に町長からご意見をいただきたいと思います。その後に教育長からいただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長(山本 陽一郎君) 佐藤均町長。

町長(佐藤 均君) 山口議員の先の戦争の総括は終わっていないのではないかとのご質問に、お答えをさせていただきます。

現在我が国を取り巻く状況は、沖縄県尖閣諸島水域での中国漁船衝突事件、日本との係争地である北方領土へのロシア大統領の訪問、北朝鮮の韓国・延坪島(よんぴょんど)砲撃事件と重大事件が続き、戦後65年を経過し、平和国家が続いている我が国にとって緊張状態にあり、大変遺憾に感じております。

我が国は悲惨な戦争を体験した中で、戦争を行わない国へと歩み、その平和がいつまでも続くものと確信をしているところでございます。

そのような中で町がすべきこととして、悲惨な戦争の出来事を風化させない教育と、戦争で尊い命を落とされた方を慈しむ慰霊祭を行っております。過去には慰霊祭をやめたらどうかというような議会からのご指摘があったと記憶をしております。私はその時に、私が町長をさせていただいている間はさせてもらいたいと答弁をしたように覚えております。

私は、親父を戦争に取られました。遺児の一人でございます。二度と私たちのような境遇の者をつくらない、二度と戦争をつくらない、あってはならないと強く思っているところでございます。

なかなか総括はできませんけども、そのようなお答えでよろしくお願いを申し上げます。

議長(山本 陽一郎君) 岡野教育長。

教育長(岡野 譲治君) 山口議員の先の戦争の総括にかかわるご質問に、お答えをいたします。

ご質問の戦争の総括につきましては、町長も申し上げたとおり、私が総括できるものではないと申し、お答えできかねるということ、ご理解を願いたいと思っております。

私のほうからは、今の子どもたちにどのような力をつけなければならないのかと

いうことを含め、中学校で行われている平和学習を中心に紹介をさせていただきたいと思います。

現在東員第一中学校、第二中学校とも、3年生で沖縄への修学旅行を実施しております。これはとりもなおさず、教育基本法にうたわれている「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた国民の育成を期して行われる教育」の一環であります。

日本人として「平和」を考えようとするとき、先の大戦抜きでは語ることはできません。生徒たちは2年生から沖縄への修学旅行の準備を始め、様々な事前学習を行った上で現地を訪れます。現地では、実際に使われた「がま」や資料館を見学したり、沖縄戦の体験者から当時のお話を聞かせていただいたりして、修学旅行前の学習と重ねて、戦争や平和について深く考えるとともに、「命こそ宝」であるということ学びます。そして二度と同じことを繰り返してはならないことを誓い、自分たちがこれから何をしなければならぬかを考えます。

ある生徒は次のように作文につづっております。

「今まで平和学習は過去のことを振り返って、戦争はいけないというだけかなと思っていただけで、現地で沖縄戦を学ぶことが、これからの自分たちの生活につながるのだということがわかりました。戦争はいけないと思うところがゴールではなく、弱い立場から物事を見ることの大切さや、命の大切さなどを学び、次につなげていかなければならないと思いました。」

多くの生徒が同じように学んでくれたと考えます。

また、今年度ドイツ派遣に参加した生徒の一人はダッハウ強制収容所を訪れ、学んだこととして、次のように言っております。

「小学校の時にアンネの日記を読んでナチスのことを知りました。今回、ダッハウ強制収容所に行けることを知り、本で読んだことを自分の目で見て、しっかり学んでいきたいと思っていました。しかし実際に見たものは、本で見たことや社会の授業のビデオで見て想像していたもの以上にショックなことばかりでありました。大きな衝撃を受けました。原子爆弾が使用された太平洋戦争でたくさんの方が苦しみ、今も苦しみ続ける日本のように、ナチスのことを学び、二度と同じ過ちを繰り返さないようにしようという思いがドイツにもあることも学びました。平和への願いは、日本でもドイツでも同じだと思います。」

教育に携わる者だけではなく、私たち大人の使命として、今の子どもたちやこれから生まれ来る子どもたちが、平和で民主的な国家や社会の形成者となるよう育成していくことであると考えます。

どうぞよろしくご理解賜りますようお願いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） 町長、教育長、本当に総括という意味合いを通り越

して、腹の底から素直にお答えをさせていただきました。

町長は戦争の孤児として生まれてきたという話がありました。北勢町の麻生田野での慰霊祭、または東員町での追悼式、そういうような中身に私は町長の言葉を何回か聞かせていただきましたが、今日ほど心底、腹の中へ落ちたことはありませんでした。

ここに古い本ですが、私が学んだ「新訂中等修身」という本があります。(山口議員本を示す)第4学年C組と書いて私の名前がありますけども、これが修身の本です。色があせたことを、これは伝えておかなければならないなというふうに私は思っております。中に書いてあることは軍人勅諭であるとか、青少年の学徒に賜りたる勅諭であるとか戊申詔書であるとか、太平洋戦争の天皇の詔書であるとか、そんなことが頭にずっとありまして、あとの中身はそれほど重大なことは書いてありません。

私は英語は全然できませんと言ったほうがいいでしょう。これも中学4年生の英語の本です。(山口議員本を示す)ほとんど初め5~6ページを使っております。キングクラウンと書いてありますが、この本を大切に69年間、私は持っております。この本を失うことはできない。私が死んでしまっただけからは、私は口で何も言うことはできませんが、こういう本で子どもや子孫に伝えることの大事さを私は知っておりますので、この本は大事にしておきたいと、こういうふうに思っております。

戦争中の教育のことについて先ほど触れましたけれども、教師になってから、今教育長が言われましたように、なぜこんな戦争になったのか、二度と戦争を起こしてはならん、子どもを二度と戦場には送らないと、こういうようなことを組合やそういうような中から教わってきました。

けれども一番影響力の強かったのは私の親父です。父親の影響は大きいと思います。戦争に満州事変から日中戦争へ2遍行きました。それで少し体を壊して広島県の久米島というところで毒ガスをつくっておりました。その毒ガスをつくっておることが原因かどうか知りませんが、肺を患いまして除隊し、63歳で亡くなりました。

教育長のドイツ派遣の報告や修学旅行のことや、いっぱいありますけれども、私たちは二度と戦争を起こさないために、東員町の次代を担う人たちに伝えることが大事ではなかろうかというふうに思います。だから伝える材料は残しておきたいのです。

私たちは記憶を未来へ伝える義務があります。死んだ人は還ってこない以上、生き残った私たちが、何ができるかということを行わなければならないと思います。戦いを知る世代は、やがていなくなるのではないかというふうに私は思っております。人生を無残に断ち切る戦争は最大の人権侵害です。

1つ目の問題は、これにて終わります。

次に2点目に移ります。

発言通告の2番目は水の問題です。そここのところに書いてありますように、この前の臨時議会で、和解勧告を私たちは受け入れました。けれどもその中で終わりの文章の中に、相互に確認するとあります。説明の中で水源を守ることにについて、双方が1年間調査するとの説明があったのですが、どんな調査をするのか、建設部長に説明を求めたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） ただいまいただきました水源保護等調査に関するご質問に、お答えを申し上げます。

今回の調査の目的は、水道水源の保護条例第5条にございます水源保護地域の指定を目指すために行う調査でございます。過去のこれまでの地質、水質の調査結果を生かしながら、地下水、河川水、湧水等の水質、地形地質の調査を行いまして、地下水の流動形態の実態を把握いたしたいと考えております。

地下水の水位、水質を測定分析することによりまして、地下水の流動形態や涵養区域が明らかになります。水源保護の対応や今後の水源の管理や保全のあり方に活用できるものと思っております。

詳細な調査の内容、調査の区域、調査の期間等については、専門家にご意見をいただきながら決定をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） おおよそのことは頭に入りましたけれども、民法第207条には、土地の所有権は法令の制限内において、その土地の上下に及ぶと規定してあります。いつか同僚の門脇議員が、今年の夏は水で長深も困ったのだという発言をされました。地下水は広い地域を基盤として、長い期間をかけて涵養されているのでございます。水質や水温が安定したよい水源として、広く生活用水や農業用水や工業用水として利用されています。

この地下水の性質を考えると、所有者が無制限に利用してよいものかどうかと私は考えるわけです。土地所有者に対して取水制限をかけるということはできないのかどうかを、建設部長、答弁をお願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 先ほどご質問がございましたように、地下水の件につきましては民法第207条の規定のとおりでございます。地下水を自由に利用できるというのが原則上の解釈になっております。

ただ、先ほどご質問の中にもございましたように、私どもが調査の内容によって、そのエリア、または保護しなければならない区域を指定して、将来的に水源を確保

していく、保全していくという観点から申すならば、水源の取水量を制限するそれらの規定を、私どものほうの条例で定めることは可能であるというふうに考えております。

ただエリア、またはそういったデータ等に基づきまして定める必要がございますので、先ほど申し上げました調査を根拠にエリアを求めていきたいというふうに考えておりますので、お願い申し上げたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） 範囲や何かはわかりましたが、補償規定というようなものがあると思いますが、水そのものは無償としておりますけども、地下水の販売利益はどれだけか、はかりしれないはずです。突然の質問で失礼かと思いますが、米1キログラムを生産するのに水はどれだけ必要か、部長でも課長でも、だれでも結構です、教えてください。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 申しわけございません。今データを持っておりませんので、後ほどお示しをしたいと思いますので、お許しをいただきたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） ここに神田用水の平面図があります。これは佐藤孫治村長が青木理知事に県庁へげた履きでお願いにいて、増井正という満州へ行かれ、新潟へ行かれ、それから三重県庁へ入られた方のつくられたものでございます。今から何年前かと言いますと、昭和25年5月31日に神田用水の落成式は行われておるわけなんです。その中に書いてあることを読みます。

事業概要、関係面積、514町、総事業費、反当たりの米の増収見込みについては約1,864トン、反当増3斗6升と書いてあります。その計算でいって取水量は毎分180トン、毎秒どれだけかと言ったら5リットル、その計算でいきますと、米1キログラムをつくるのには2,000リットルの水が要るわけです。2,000リットルと言えは2キロリットルですが、ちょうど2トンです。

1年間で私たちはたくさんのお水を使っております。けれども米1キログラムをつくるのにどれだけ水が要るかということについては、2,000リットル要るんです。私はそのように計算をし直しました。

先日、稲部小学校、笹尾東小学校、神田小学校と、この3校より、先生来てくれないかということで、神田用水の説明に私は行きました。そのようなことを考えるとき、東員町の水1トン、僕のところの家でいけば口径13ミリでございますが、その販売価格は、最低でございますが何円か、お答え願いたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 斎藤上下水道課長。

上下水道課長（斎藤 博重君） 20立米で1,000円という計算になり

ます。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） 大体21円でございますね。私は四日市の分も調べました。四日市の料金表で見ますと、四日市も口径13ミリで最低21円、最高200円というふうに答えが返ってまいりました。

そのような貴重な地下水を提供しているのに、東員町は1年間にどれだけ水を使うかということになりますと、平成20年度でございますけれども、年間1件で367トン、1人平均にすると123トン、1日に330リットル、1年間でそれだけ使うという計算が出ておりますが、四日市が持っていつているのは、1日に約3万トン持っていつているわけです。四日市の面積の23%の人たちが、この地下水を利用しておるわけです。

そういう中で四日市へ土地を提供した中上の方は、訴えをするようなことはやめておけと総会で言われたそうです。土地を買い戻したいと言ってみえました。それほど大切な約3反歩の土地であったということでございます。私はそんな無茶は言わんけども、その時はカッとなっておったので、そんなふうに言ったといってみえましたけれども、1年間の調査の中で、こういうようなことも四日市当局に伝えていただき、地下水の販売利益も加味していただくよう、強く調査の中で要望してください。

これで2番目の質問は終わりたいと思います。

次に3番目の問題に移ります。

日本人の暮らしや文化は、森を離れては語るできません。今の水の問題、山の問題、食べ物の問題、燃料の問題、田畑の水の問題、公園の森、神社の森、癒しの森、そういう中で災害防止というようなことで、特に榛の木を、笹尾や城山では団地に江戸時代に植えられてきました。新しい森は私たちを支えてくれる反面、資源は無尽蔵にあるものではないと私は思っております。

地籍調査のことについてですが、まだできていない地区はあるのかということです。もう1つは、山林や雑種地も含めてできているかということです。

2つ目は、先の四日市との関連もあります。けれども町にはその備えがあるかどうかということをお尋ねしたいと思います。

3つ目には、先の備えとも関係がありますが、外国人土地法施行令は現存するかどうか、この3点について、建設部長の答弁を聞きたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） ただいまいただきました各種資源に関するご質問にお答えを申し上げます。

まず、山林等の地籍調査でございますが、東員町といたしましては、河川敷を除

外いたします区域を対象に、平成7年度から実施をさせていただいておりまして、宅地が密集している既存集落を優先に調査を進めております。先ほどご質問にございました山林、または森林につきましては、まだ着手には至っておりませんが、集落地が終了後に、順次山林等の区域も行う予定をさせていただいております。

次に、土地・森林・水などの水源を守るための備えがあるかという点と、外国人土地法施行令についてでございますが、外国人によります土地取得を制限する法律は、大正14年に制定されました「外国人土地法」がございますが、土地利用の制限を行うに当たっては政令によることと、法律の中で明記されておりまして、現在はその政令がございません。したがって事実上、この法律につきましては機能していないのが実態だと思います。

しかしながら最近、外国人によります山林売買が行われており、森林が果たす水源涵養や土砂防御機能等が問題となってきております。法律の適用可否につきましては、国においても今議論がなされているところでもございます。現行制度では山林の所有権が境界も明確でないままに、森林機能に問題が生じて、直ちにこの法律でもって対処することは非常に難しいというふうに考えられるところがございます。今後これらにつきましては、注視をしまいたいというふうに考えております。

現在私どものほうではこの事例に把握はしてございませんし、このような事例があるとも、今現在つかんでおりません。制度の不備の中で、山林売買の透明化を図ります法律等を、今後強く求める必要があるというふうに考えておりますので、またご教授をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） 先ほども421号線の話が出ましたが、421号線の周り、多くの中国資本が入っておる店屋が多数あります。また、東員病院の東の町が工場誘致をした、そのところに、裏資本家がどこにあるかということもわからないぐらい、何回、県や町が注意しても聞いてくれない資本だそうでございます。

外国人土地施行令は、現在は部長が言われたように、休眠状態であるということをお認めになりましたが、大正14年に制定されましたが、昭和20年10月、勅令で廃止されたというふうに私は調べております。

そこで、町と友好提携している大台町へも中国資本が目をつけておるわけです。ここに大台町の地図を、大台町の議員から送っていただきました。（山口議員地図を示す）新しいものがございますが、議長の許可を得ましたので見せますが、名前も書いてありますけれども、この貼ってあるところは、外国資本が買いにきたところだそうでございます。

この外国資本で一番最初わかったのは、名古屋のある会社から話があって、ヘリ

コプターで上空から調べたそうでございます。この話は、表は東京の地所の方です。名前は言いません。裏には中国資本の南京の方だそうです。池ノ谷であるとか、宮川のダム周辺の周辺を約300ヘクタール買いたいという話が最初にあったそうです。その議員の方は、おかしいとは思いましたが、町内に熊を守る会というのがあるのだそうですが、1億1,000万円ぐらいで、それを買い取ったそうでございます。

2つ目はダム周辺、1,600ヘクタール、諸戸の土地があるそうですが、その諸戸の土地はトヨタに買ってもらう話に決着がついたということです。

3つ目は、この中にもありましたが、野又谷であるとか、苔谷であるとか、大杉谷森林組合が2,000万円で購入して、中国資本は不買収になったそうでございます。

そのほか国内では北海道であるとか、長野であるとか、奈良であるとか、栃木であるとか、愛媛であるとか、いっぱい名前を挙げればきりがないぐらいです。けれども山を買いにくるのは企業の日本人であって、依頼者は中国資本なんですね。大台町でも最初のころは森林所有者の方は、もうからない山を買ってくれるのなら賛成やという声が大変多かったそうですが、違うんやと、木が欲しいのと違うんや、水が欲しいからなんだという説得をして不買収になったと、町議の方は言っていました。

私は水源涵養林を守っても、地下水の取水に制限をかけなければ実効性はないと考えます。建設部長、大台町の例ではありますが、友好提携をしておる大台町でございますので、私の今の説明を聞いてどのように思われたか、お考えを聞かせていただきたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 外国人土地法というよりも、どなたが所有しておる山林または森林であっても、水は資源でございます。四日市問題を通じて、これまで水に対しての認識というのは余りなかったように感じられますけども、重要な一番大事な資源であるという観点からいきますと、当然所有者よりも、それを保護していく、将来的な財産を守るという視点でもって守っていく必要があるというふうに今現在思っておりますので、お願い申し上げたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） ついででございますが、部長に聞きたいと思いますが、地理空間情報活用推進基本法なるものが国にはあるようでございますが、ご存じですか。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 認識不足で申しわけございませんが、存じておりません。

議長（山本 陽一郎君） 山口議員。

9番（山口 一成君） 日本の国土を衛星を利用して管理するものだそう
でございます。これは私が国会議員の方にお尋ねして聞いたわけ
でございます。

このように中国には使用権はあるけれども、所有権はありません。そのことを考
えてみると、先ほども中村議員が日本の外交は、という話をされました。尖閣諸
島、この間、全員協議会で、この問題について藤井部長とやりとりをしたわけ
でございますけれども、尖閣諸島については大変優しい外交であったなというふう
に私は思います。なぜなら日清戦争があって、それを日本が領有したわけでは
ないのです。それ以前から日本の国土なんです。そのことをしっかりと政府は
言うべきではないのかというふうに思います。

北方領土の問題については、なされ放題の外交でございます。ここに1991年
（平成3年）の中日新聞の中日サンデー版、北方4島大地図というのを残して
あります。大変黒くなっておりますけれども、本当に日本の国のものだとい
うことが、日露通商条約で決まっております。サンフランシスコ条約で、もち
ろんスターリンは署名しませんでした。その後、日露の交渉については、平
和外交も進められておりますけれども、調印やそういうものについてはな
されておられません。

そんなようにして私たちの水資源、工業資源、それを考えますと、先ほど
の択捉島であるとか、国後島であるとか、これを見ますと、金・銀・銅が
たくさん採れる島なんです。そういうような島がこの中にあるんだとい
うことも、一つは知っておかなければならないと思います。それがゆえに
離さないなというふうに私は思うわけですが、先ほども上原議員がTPP
の話がされました。外国資本に叩かれるものだとも思っております。
心しておきたいと思っております。

以上で私の質問は終わります。

どうもありがとうございました。